

第6回 おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成30年2月15日（木） 午後3時から午後5時まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎木村秀昭委員、○武井和夫委員、橋本健司委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、市川初江委員、吉田トシ子委員、関口清委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	八ッ橋良三委員
傍聴者	1名

【議題】

(1) 市民意見（パブリックコメント）の募集結果について

事務局

（説明）

- ・資料1に基づき、「市民意見（パブリックコメント）の募集結果」について説明。

高木委員

（意見）

- ・市民意見を募集していることを市民が知らない。周知の方法に問題はないのか。

事務局

（回答）

- ・広報小田原12月号や小田原市のホームページへの掲載をしたほか、高齢介護課をはじめ、タウンセンターや図書館、おだわら総合医療福祉会館、いそしぎ、地域包括支援センターなど関係施設に配架した。また、小田原医師会、歯科医師会、薬剤師会の理事会や役員会などで周知を行っていただき、医師会については、武井副委員長のご協力により医師会会員の先生にご案内していただいた。さらに、介護サービス事業者276事業所へ案内を送付するなど、できる限り幅広く募集をしたが、結果として、応募件数が少なかった。

清水委員

（意見）

- ・パブリックコメントは数十件来るのかと思っていた。前回の応募件数についての情報

提供が欲しかった。パブリックコメントに本計画がなじむのかという問題もある。市ホームページのトップページにパブリックコメントがあったが見つらい場所にあった。また、「送迎のあり方について検討していく」という表現になっているが、これがどうして反映されているということになるのか。具体的な項目として、コミュニティバス、ボランティア、タクシー、福祉有償運送などを示し検討すべきではないか。

津田委員

(意見)

- ・施策を見ると現状の評価と今後の方策が書かれており、こうした記載方法は良い。本委員会で議論されたことが今後の方策に反映されているが、「検討します」など、意思の表明が多いので、もう少し具体的に表現したほうが良いのではないか。

事務局

(回答)

- ・パブリックコメントでは、訪問型サービスDを盛り込んでどうかという意見をいただいている。これは、総合事業に位置づけられるメニューであるが、対象者が要支援1・2、総合事業対象者と限定的になってしまうという問題もある。現時点で市として移送サービスを具体的にどうしていくのか、方向性が打ち出せていないため、今後検討していくという表現に留めさせていただいた。

清水委員

(意見)

- ・総合事業で利用者が限定的になるという意味が分からない。国では地域のニーズに応じた施策をなささいと言っている。なぜ、小田原の現状に応じたものを作っていくということに消極的になるのか。

事務局

(回答)

- ・市としても高齢者の移動支援は重要であると認識している。地域のニーズ、地域の現状として住民同士の支えあい、民間の公共交通機関の状況など、様々なものを勘案したうえで、もう少し慎重に考えていくべきだと整理した。53ページや85ページのように記載させていただいており、消極的になっているわけではない。

清水委員

(意見)

- ・28ページに、要支援1・2では「外出の付き添い、送迎等」「食事の準備」「その他の家事」が上位とあるという結果が出ており、もう少し具体的な方策を示すことができないのか。具体的な方策を示して第7期を迎えなければ評価ができない。

事務局

(回答)

- ・一般的に計画策定時に実施することが明らかなものについては、具体的に記載し「実施する」という書きぶりとなるが、検討が未了な部分については、「検討する」というような柔らかい表現になってしまうことをご理解いただきたい。

清水委員

(意見)

- ・誰が検討の進行を見ていくのか。皆さんが意識をもって進行していただかないといけない。

事務局

(回答)

- ・計画に具体的な記載がないものでも、行政として十分検討した中で、必要だと政策判断をした場合、施策として位置付け、予算を付け、実施することはできる。

(2) 計画最終案について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、「計画最終案」について説明。

高木委員

(意見)

- ・素案から最終案に至る過程で、重点指針及び基本方針の順番を変更した理由は何か。

事務局

(回答)

- ・介護予防の取組が重要だという委員からのご意見も踏まえ、重点指針の順番を変更した。また、基本方針については高齢者の状態像の変化に合わせた形に変更している。

高木委員

(意見)

- ・45ページに老人クラブ活動補助事業が、46ページに老人クラブ加入促進事業がある。これを見ると老人クラブ加入者数が年々減っている。減っている理由をどのように捉えているのか。

事務局

(回答)

- ・老人クラブ活動補助事業は、単位老人クラブの団体数をもとに補助金を交付するもので、老人クラブ加入促進事業は、加入者数を維持するため支援するものである。加入者数の減少の理由は、高齢者にとって選択肢が増えてきたということもあるのではないかと。老人クラブの皆さんも熱心に活動していただいているので市としても引き続き支援してまいりたい。

高木委員

(意見)

- ・老人クラブそのものの魅力も影響があるのではないかと。老人クラブに代わるものは考えていないのか。

事務局

(回答)

- ・アクティブシニア応援ポイント事業などは、平成25年度から高齢者の活躍する場としてスタートした。このほかにも、生涯学習や市民活動の場などで高齢者が活躍する場を全庁的に提供している。また、セカンドライフ応援セミナーやシニアバンクといった高齢者と高齢者が活躍できる場所のマッチングや、シルバー人材センターへの支援など、様々な場面を通じて市としては支援体制を強化してまいりたい。

高木委員

(意見)

- ・老人クラブの加入者数やシルバー人材センターの就業延べ人員の見込数が平成30年度以降同数だが、どのような理由からか。

事務局

(回答)

- ・老人クラブやシルバー人材センターの数字については、市が直接行っている事業ではないので、数字の見込を立てづらい。老人クラブやシルバー人材センターでは、日々会員の獲得や雇用の場の創出など、様々な努力をしていただいている。市としては現状を維持できるよう支援していきたいという意味も含め、こうした数字を見込んだ。
- ・老人クラブやシルバー人材センターは、市と別組織となっている。市として下げていくという見込は立てづらいということもあるので、ご理解いただきたい。

高木委員

(意見)

- ・数字だけではなく、グラフや図を用いて表現できないのか。

事務局

(回答)

- ・わかりやすい表現になるよう努めてきた。これまで、第6期の実施状況などについては、グラフなども用いて説明してきたが、計画書の中では文書の分量の兼ね合いもあるのでグラフ等は割愛させていただいている。今後は、本計画の進捗管理を進めていくわけだが、文書や資料の作成において市民の皆さんに見やすい表現となるよう配慮してまいりたい。

木村委員長

(意見)

- ・老人クラブだけでなく、子ども会や自治会の加入率も、一生懸命頑張っているが中々増えない。行政の取組が良いとか悪いとかではなく、我々地域の側も何かメリットを見つけないかと思って動いているが中々加入率につながっていないというのが現状。市民も視点を変えて協力していただけると良い。

武井副委員長

(意見)

- ・ここでの議論は、議事録として公開されており、きちんと残る。本委員会に専門職として選出されている委員は、多少委員の入れ替わりはあるが、継続してその団体から選出され、どのような意見がでたか引き継いでいる。ここでの議論を忘れずに、市がしっかりと取り組んでいるか我々も注視し、一緒に考えていきたい。そして、この計画は市が行う高齢介護施策の基盤になるが、この他にも色々と動いている。その中でも、ここで出た話題を取り上げていくことは可能であり、私自身に関わる会議等ではそうしていきたい。

木村委員長

(意見)

- ・本日の午前中にもおだわら地域包括ケア推進会議があった。他にも地域包括支援センター運営協議会等もあり、関連性があるものが多い。一つの会議に集約していくことは難しいので、関連のある会議で色々と討論できれば良い。

橋本委員

(意見)

- ・今年から参加させていただいた。資料を読むのに一生懸命で、理解することが難しかった。私も色々な会議に出席する機会が増え、関連していることも多いと感じている。また、行政の作成する資料は、民間のものとは少し距離があると思うので、委員長が言うようにぎっくばらんに話ができると良い。今後、会議の際にはもう少し意見が出せればと感じている。

渡邊委員

(意見)

- ・私も介護に関する会議に出席することが多い。その度に薬剤師として何ができるのかということをご提案させていただいている。この計画の重点指針5つの柱のうち在宅医療・介護連携の推進に関して言うと、最近では、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会の連携や多職種連携も進んできた。薬剤師として地域のために頑張っていきたいし、行政も頑張ってもらいたい。

市川(昭)委員

(意見)

- ・日頃、地域包括支援センターは高齢介護の分野では命の綱だと感じている。現在1センターあたり3人の職員で対応しており、職員も忙しく疲弊している。この計画の中では、地域包括支援センターの機能強化と書かれているが、もう少し職員の人数を増やしていただきたい。今後は、地域包括支援センターと自治会、民生委員で連携して、地域のために頑張っていきたい。

川井委員

(意見)

- ・私も小田原市グループホーム・小規模多機能連絡会の代表として様々な会議に出させていただいて、ようやく色々なことがつながってきた。せっかく関わっているのであれば小田原モデルと言われるような先進的な取組に関わりたい。小田原市にはこの課題があるからここに進んでいくということを行政の皆さんと一緒にやっていきたい。介護事業所は、人材の話も含めて課題は山積み。小田原のどこかの地域で成功事例を作り、そうした成功事例を増やし、いつかは小田原市全体が良いまちになっていくことを目指していきたい。

津田委員

(意見)

- ・私は介護老人保健施設の管理者という立場で選出されているが、施設長になって3年、それ以前に介護に携わることはなかったので一般人としての感じ方で話をさせていただいた。初めの頃は比較的発言していたと思うが、次第に発言したことがどのように反映されるのかと思い、発言が少なくなってしまった。ただ、現状の評価と今後の方策が書かれ、具体的ではなく意思の表明という形もあるが、ここで議論された内容のほとんどが盛り込まれたことはよいと思う。今後はどのように実行し、その結果を残し、見えるようにしていくことが次につながっていく。せっかくこれだけ大変な作業をしているので、これを文書としてだけでなく、次につなげていくことができれば、私の初めの考えは撤回しないといけなと思う。

関田委員

(意見)

- ・神奈川県でも同様の計画策定委員会があり、私も先週出席した。県でもパブコメを募集していたが10件無いぐらいで、発信の仕方がどうなのかという意見もあった。また、県では計画の評価をA～Dでつけており、計画通りに進んだからA評価となっている。しかし、計画通りに進んだからAではなく、実施した結果どういう効果があったからAなんだという評価をすべき。先ほど、小田原モデルという話があったが、同じ市内でも山間部、海沿い、昔からの町、最近開けた町では、全然特徴が違う。市全域で見れば全国で同じところを探すことは難しいかもしれないが、特定のポイントで見たら似たような地区はある。似ている地区での取組を真似てはどうか。良いところを真似ることは効率的でよいと思う。また、現状を維持することは大事だと思うが、同時に世の中変わっているから現状を維持しないで変えていこうという考え方も大事だと思う。みんなで仲良くしようねというところにお金が使われているのであれば、そのお金を支える側の人に回したらどうか。介護の仕事は、地域の人たちの助け合いで何とかなる部分はかなりあり、それを行政や会社にやらせるからすごくお金がかかる。お金がないからみんなで支え合おうということを国が打ち出しており、私も実感として持っているので、お金を回す仕組みづくりが必要だと思う。移送の関係も訪問Dと通所Bをつなぎ合わせれば効果があがるという事例が全国的にある。計画の評価の仕方もみんなで決めて、次の計画につなげていけると良い。

事務局

(回答)

- ・第7期では、第6期にはなかった各事業の見込を数値化して示した。今後は、この見込をもとに毎年度進捗を確認し、PDCAサイクルを回し、計画の評価につなげてまいりたい。

清水委員

(意見)

- ・9ページに同規模保険者の有病状況の推移がでていますが、この統計の数字がどのように施策に反映しているか分からない。小田原市の計画には前半にデータがあって、後半に基本方針などがある。例えば、一つのデータの後にこうした対策をするという具体的な説明があると分かりやすい。例えば、37ページ「基本方針2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実」の「施策の目標(1)一般介護予防事業の拡充」のうち新しい事業は何か入っているのか。

事務局

(回答)

- ・例えば、「施策の目標(1)一般介護予防事業の拡充」のうち、「介護予防事業評価事

業」などは新しい事業になる。

清水委員

(意見)

- ・第6期と比較して第7期はここが増えたということを見えるようにしてほしい。ここは拡充、現状維持、縮小したというコメントも全くない。計画案自体がつまらなくて読みたくない。例えばイラストが入るなど、もっと読みやすい資料だとみんなの関心も高まると思う。行政と民間との距離を感じるという話があったが、行政の計画は「検討します」とか、具体的に書いていないからそのように見える。できるところから改善していただきたい。

高木委員

(意見)

- ・私は公募市民として本委員会に参加させていただいた。任期は平成28年11月から平成30年3月31日までの間、全6回。この委員会が何をするのが分かったのが3、4回目ぐらい。もっと長く皆さんと色々と考えていきたいと思っていたので残念。

伊澤委員

(意見)

- ・私としては、全般的に見渡すと行政の積極的な姿勢が伝わってくる。色々な意見があったが、行政としても委員会での議論を踏まえたうえで記載内容を工夫されたと感じる。例えば、81ページに「認知症サポーターの活躍の場の創出について検討します」となっていたのが「創出します」という表現に変更されており、行政の積極性が伝わってくる。色々な中で全てが検討ではなくてできるものはやりましょうと積極的に取り入れてくれている。ただし、事業を進めていく中では、福祉だけではなく全庁的に取り組んでいただきたい。

関口委員

(意見)

- ・本委員会の前半は表面的な議論が多かったが、委員長から積極的に発言するよう促され素人ながら発言させていただいた。この機に来て議論も煮詰まってきたが、最初からもっと掘り下げた議論ができると良かった。パブリックコメントでは、ハートを感じられないということが書かれており、一人の意見かもしれないが、ここに参加させていただいた一人としては残念だった。市の財政状況は厳しいと思うが、高齢者医療・福祉というのは避けては通れない喫緊の課題。小田原らしさという話もあったが、工夫の仕方とかアピールの仕方もあると思う。介護をする人間が楽しくなければ、介護される人間も楽しくないと思う。

吉田委員

(意見)

- ・老人クラブの加入者が少ないという話があったが、どこでも同じ問題を抱えている。今まで高齢者は皆さんと一緒に何かをしなければ楽しさがなかったが、今は、楽しいことがたくさんあり、自分なりに選択している。老人クラブが嫌というのではなく、自分なりに動いている方が増えているためだと思う。また、豊川支所廃止の話があり、高齢者からは支所がなくなるとどうすればいいのかと聞かれる。近くの郵便局やコンビニで書類をとる形になると説明するが、私たちはそんなことできないという方もいる。そうした時にみんなが支えあっていかなければいけない。また、地域包括支援センターが近くにでき、いろいろとやっていただいている。しかし、職員が忙しくていない、電話にも出ない時もある。市川（昭）委員が言われたようにセンターの職員を増やしていただけると、より地域に寄り添っていけるのではないかと思う。

市川（初）委員

(意見)

- ・老人クラブも会員増強運動を行っているが中々増えない。昔と違って趣味の会などに参加している方も多く、そこに行くから入れないという方もいる。高齢者が活動する場が増えることはとてもいいことだが、会員が増えないことは残念。私たちも会員が増えるよう頑張るが、皆さんにもご協力いただきたい。

高木委員

(意見)

- ・77ページに地域包括支援センターの認知度を上げていくことが重要だと書いてある。私は桜井地区に住んでいるが、地域包括支援センターの説明を一度も聞いたことがないし、ほかの方も聞いたこともないといっており、皆さん本当に知っているのかという疑問がある。一方で、忙しくて職員がいないという話もあり、むしろ市民の認知度が高まることを望んでいないのではないかとも思うがいかがか。

事務局

(回答)

- ・地域の身近な相談窓口として地域包括支援センターを知っていただくことは重要だと考えている。広報をはじめとして、センターの職員も地域の皆さんが集まる場所に出向き周知を行っている。また、医療機関では協力によりセンターのパンフレットを置いていただくなど、機会を捉えて周知を行っている。

武井副委員長

(意見)

- ・センターの職員もかなりの時間を割いて周知活動をしている。少ない人数で出ていく

ものだから、結果として事務所にいないという状況が発生している。そのままでもいいのかという議論はここだけではなく別のところでも考えていかなければいけない。声を大にして言いたいことは、センターで働いている職員が自分たちの仕事を増やさないために周知活動を行わないなどということは絶対はない。

清水委員

(意見)

- ・今後の流れを教えてください。

事務局

(回答)

- ・本日が、本委員会の最終回となる。これまで皆さんに議論していただいたものを計画最終案として資料2の通り示させていただきました。この案について、皆さんの承認を頂ければ、木村委員長から市長へ本委員会からの計画最終案という形で答申していただく。また、第1回委員会の際に計6回の出席をお願いしていたが、本日をもって委員の役割を終えることとなる。これまで長期間にわたり検討していただき感謝申し上げます。

清水委員

(意見)

- ・この計画案のままということか。

事務局

(回答)

- ・この計画案でご承認いただけるのであればこのままの形で、修正案があれば修正した上で提出していただく。

木村委員長

(意見)

- ・事務局からも話があった通り、修正したい箇所があれば発言をお願いしたい。

武井副委員長

(意見)

- ・最後の質問と同様、私もこの後どうなるのかとは考えていて、そのことは3ページの「計画の推進体制」に記載されている。今日出た話は重要な指摘が多かったと思うが、それを全面的に計画に入れ込んで改定する時間的な猶予があるかと考えるとそれは難しいということは皆さんもご承知のことと思う。個人的には付帯意見として残すことはできないかと思う。次期計画を策定する際に、付帯意見を意識して策定するという

意味合いで残したい。今日の発言の中で重要と感じられることを箇条書きにして提出することができないか検討いただきたい。医療のことについても意見が出た。病気とその対策をこの計画で全部解決することは難しい。もう少しわかりやすくということであればもっと早い段階ですべきだったという反省がある。

事務局

(回答)

- ・武井副委員長から提案があったように、計画の中に直接盛り込むことは難しい。答申書に付帯意見として付記させていただき、委員長から市長へ答申の際に報告していただく形でいかがか。

木村委員長

(意見)

- ・事務局から話があったように、私から市長へ答申を出す際に、皆さんの意見を付帯意見として報告する形でよいか。

全委員

(意見)

- ・異議なし。

武井副委員長

(意見)

- ・この計画はここで策定され、来年度から動き出していくわけだが、我々もそれぞれの立場で関わっていく。次期は、改めて計画策定検討委員会が立ち上がり、パブリックコメントも実施することとなるが、今回は応募してくれる人が増えるよう努力していきたい。これだけ熱い議論が交わされる委員会はなかなか経験がない。不謹慎かもしれないが、私は楽しかった。それは、小田原を思うみんなの気持ちの表れかと思うので、市としてもしっかりと受け止めていただきたい。また、小田原市も何も考えていないわけではない。小田原市として独自に何かできないかということ色々と考えている。先ほど話があったできる地区から何かやってみるというような話も少し進んでおり、そうしたことが少しずつ広がって全国に自慢ができるか分からないが、小田原らしい取組がもっともっと広がっていくように、本日ここにお集まりの方の協力や助言などお願いしたい。我々も頑張るが、ぜひ一緒に地域を作っていきたいと思う。

木村委員長

(意見)

- ・それでは、この原案を本委員会としての最終案とさせていただく。

(3) その他

事務局

(説明)

- ・本日をもって本委員会は終了となるが、私どもも計画書を作って終わりだとは思っていない。行政も民間も同じだが、改善は常にやっていかなければいけない。改善に終わりはない。皆様の厳しい意見も踏まえ、今後の厳しい視点でのチェックも受けながらより良いものにしてまいりたい。また、本委員会の検討結果については、委員長から市長へ答申をしていただく。その際に、ご議論いただいたように付帯意見として答申書に盛り込むこととなる。

木村委員長

(意見)

- ・事務局から説明があったとおり、本計画最終案の答申については、私が行いたいと思うが、よろしいか。

全委員

(意見)

- ・異議なし。

木村委員長

(意見)

- ・皆様のご協力により本委員会として計画最終案をまとめることができた。長期間にわたりご審議いただき、感謝申し上げます。これをもって本委員会を閉じさせていただきます。

以 上